

## 第4回 国立市空家等対策審議会会議録

日 時 場 所 議 題	<p>令和4年5月25日（水）午後5時30分～午後7時30分</p> <p>市役所3階 第5会議室（一部の委員はWEB会議システムにて参加）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 挨拶 黒澤生活環境部長</li> <li>2. 事務局紹介</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 会長・副会長選出</li> <li>5. 諮問</li> <li>6. 審議会の運営について（傍聴、議事録）</li> <li>7. 審議</li> <li>8. その他（答申等について、今後の予定について）</li> </ol>
出席委員(敬称略) (注)★はWEB会議システムにて参加	<p>★大月会長、★水野副会長、★渡辺委員、★山本委員、齋藤委員、野口委員、★内山委員、菱田委員、★紀本委員</p>
事 務 局	<p>黒澤生活環境部長、田代まちの振興課長、増田コミュニティ・市民連携係長、山本コミュニティ・市民連携係主事</p>
傍 聴 者	<p>0名</p>

## 第4回空家等対策審議会

令和4年5月25日（水）

事務局 : それでは、これより第4回国立市空家等対策審議会を開催させていただきます。  
今回は第2期としての初回の審議会となります。会長・副会長が決まるまでは事務局による進行をいたします。なお、会の進行の記録のため録音を取らせていただくことをご了解いただきますよう、お願い申し上げます。  
それでは次第に沿って進めさせていただきます。まず初めに、国立市生活環境部長の黒澤よりご挨拶申し上げます。

事務局 : 皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、空家審議会にご参加いただきましてありがとうございます。また、大変お忙しい中、委員をお引き受けくださりまして誠にありがとうございます。今日は事務局を代表いたしまして一言ご挨拶申し上げます。  
今、司会の課長からお話がありましたが、今回第2期の審議会の1回目ということでございます。1期におきましてはようやく長年の課題でございました特定空家の認定の基準をご審議いただきまして、ようやく1歩進み始めたところでございます。今回2期につきましては、これも長年の課題となっております実際の空き家につきまして、認定の諮問のほうをさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。  
また、その後の進捗によりましては、空家の対策の計画のほうも続けて諮問をお願いできるかと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

事務局 : それでは、本日の審議会は第2期としての初めての審議会となります。本来でしたら委嘱状は直接お渡しさせていただくべきものでございますが、WEB会議システムを利用した会議開催ということもあり、今回は事前に各委員に委嘱状をお送りさせていただいております。なお、委嘱期間は令和4年3月8日から令和6年3月7日までの2年間となります。皆様、よろしく願いいたします。  
続きまして職員の紹介でございます。事務局において人事の異動がございましたので、紹介させていただきます。まず私ですが、司会をさせていただいております、まちの振興課長の田代でございます。よろしく願いいたします。  
続きまして増田でございます。自己紹介をお願いいたします。

(増田係長 挨拶)

事務局 : 続きまして担当職員の山本でございます。

(山本主事 挨拶)

事務局 : 以上、事務局の紹介でございました。  
続きまして委員の紹介でございます。第2期の発足に当たり、一部委員に変更がございましたので、一言ずつ自己紹介のほうをお願いいたします。まずは水野委員、お願いします。

(水野委員 挨拶)

事務局 : ありがとうございます。続きまして野口委員、お願いします。

(野口委員 挨拶)

事務局 : ありがとうございます。続きまして内山委員、お願いします。

(内山委員 挨拶)

事務局 : ありがとうございます。また今回、第2期の最初の審議会となりますので、他の委員についても一言ずつ自己紹介をお願いいたします。順に私のほうからご指名させていただきますのでよろしくお願いします。なお、大島委員からは本日欠席の連絡を頂いております。

それでは大月委員、よろしくお願いします。

(大月委員 挨拶)

事務局 : 渡辺委員、お願いします。

(渡辺委員 挨拶)

事務局 : 齋藤委員、お願いします。

(齋藤委員 挨拶)

事務局 : 菱田委員、お願いします。

(菱田委員 挨拶)

事務局 : 山本委員、お願いします。

(山本委員 挨拶)

事務局 : 紀本委員、お願いします。

(紀本委員 挨拶)

事務局 : ありがとうございます。

続きまして会長・副会長の選出でございます。会長・副会長は、規約では互選ということになっておりますが、第1期審議会と同様に事務局から推薦させていただくことでご異議ないでしょうか。もしよろしければ挙手をお願いいたします。

(各委員挙手)

ありがとうございます。それでは異議なしということで、事務局のほうから、ぜひ大月委員を会長に推薦したく存じます。大月委員は住宅地計画やまちづくりを専門とされており、空き家問題にも精通されていらっしゃると思います。第1期審議会においても会長として本市に対しあらゆる提言を頂きました。よって、国立市空家等対策審議会の会長として適任かと思われま。いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いいたします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。それでは国立市空家等対策審議会の会長は大月会長となりました。大月会長、よろしくお願いします。

大月会長 : よろしくお願いします。

事務局 : 続きまして副会長の選出をお願いいたします。特に立候補や他薦がないようでしたら、事務局から水野泰孝委員を副会長に推薦したく存じます。水野委員は世田谷区や大田区での空き家問題アドバイザーの経験もあり、また空き家に対する行政措置等について検討するに当たっては法的な見地が不可欠であります。よって国立市空家等対策審議会の副会長として適任かと思われま。いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

(各委員拍手)

ありがとうございます。それでは副会長は水野泰孝委員となりました。水野副会長、よろしく願いいたします。

水野副会長：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

事務局：それでは次第の5番、諮問になります。

本来でしたら会長へ直接諮問書をお渡しするべきところですが、今回はオンライン会議システムを利用していることもあり、諮問書につきましては事前に送付させていただいております。この場で諮問書の内容を改めて読み上げさせていただきます。

黒澤部長、お願いいたします。

事務局：それでは永見市長に代わりまして代読させていただきます。

国立市空家等対策審議会会長殿

国立市長 永見理夫

### 諮問書

国立市空家等対策審議会条例第2条の規定により、下記の件について貴会のご意見を伺いたく諮問いたします。

### 記

- 1 空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第2項に規定する特定空家等の認定及び同法第14条第1項に規定する指導・助言の内容について

対象物件につきましては省略させていただきます。以上でございます。よろしく願いいたします。

事務局：続きまして次第の6番、審議会の運営についてです。審議会の運営ということで具体的な審議に入っていただきたいと思っておりますので、ここから司会を大月会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

大月会長：それでは私のほうから進行させていただきます。

お手元に次第があると思っておりますが、6番目に「審議会の運営について」というところで、傍聴、議事録についてのご説明があります。事務局からまずご説明をお願いいたします。

事務局：現在当審議会の傍聴者はありませんが、審議会の傍聴につきましては国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱第6条、及び国立市情報公開条例第21条により、審議会を含む市の附属機関は特別な事情がある場合を除き原則として公開することと定めております。しかし、今回審議いたします特定空家等の認定を審議するにあたっては個人情報に触れる内容が含まれていることから、会議を非公開とさせていただきたく、改めて会議の公開についてお諮りいたします。また会議録につきましても、通常であれば全て公開させていただきたく、国立市情報公開条例第6条に基づき、個人情報を含むということで、特定空家等の認定の審議にあたる部分につきましては非公開とさせていただきたく、この点につきましても改めてお諮りいたします。

それでは会長、お願いいたします。

大月会長 : ありがとうございます。今、事務局からご説明がありました通り、今回は特定空家の認定協議ということで、極めて個人の財産の処分に関わることであり、個人情報を含む議論が話されるということで、今日の会議及び議事録は非公開としたいということですが、非公開ということでよろしいでしょうか。何かご意見のある方、いらっしゃいましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは今回会議及び議事録を非公開とすることに決定したいと思います。ありがとうございました。

続きまして、7番「審議」とございますが、今日お集まりいただいた主たる目的は7番の「審議」でございます。事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

(以降、非公開)